

第2章 県下の住まい・生活・産業の復興

神奈川及び千葉県下の被災地は、帝都復興の枠外となったため、住まいや暮らしの回復、産業の再興などが大きい課題になった。埼玉県・静岡県との状況とあわせて概括する。

第1節 神奈川県下の復興

1 県の動きと復興促進会の大要

(1) 県や町村の活動

震災被害への緊急対応が一段落するにつれ、9月13日、三浦郡の町村長会議を皮切りに復興促進運動が各地で動き出した。10月9日に県町村長会は藤沢町で幹事会を開き、税の減免、徴収不能分の国庫負担、公共施設復旧への国庫支出、住宅や商工業のための低利資金融通、労賃標準の一般周知、農産物や肥料の運輸などを急ぐことなど取り決めた。さらに、地方自治拡充や行政の整理断行など、各郡の町村会の諸要求も決議に取り込んだ。

内務省は町村による自力再建を要請していたが、罹災町村では財源不足が甚だしく、後年分の徴収も見込めなかった。10月16日の町村会でも、県に対し、費用支出が多くなるので整理緊縮や事業の緊急性を評価し、負担能力等を考慮した復興を進めるよう訴えている。

各地の動きが先行し、県全体の「神奈川県復興促進会」ができたのは10月中ごろになった。目的は、政府や政党を動かして県下の震災復旧復興を実現させるように活動すること、県民一致で各種宣伝を行うことを掲げた。復興にあたって、1. 当分の小学校費の国費支弁、2. 道路河川等の復旧国費支弁、3. 諸税や負担の減免、4. 施設や学校の再築費国費補助、5. 家屋の復興や農工商の低利資金融通を国に訴えた。県教育会は10月16日に、緊急課題として公私立学校復旧のための国庫補助又は低利資金交付を要望し、教育者の地位安定や教員住宅建設、復興への教育者の参加等を緊急決議した。

11月中旬には戒厳令が解除され、「国民精神作興に関する詔書」が發布された。これに沿って大正末から昭和初期の思想善導運動が始まることになる。

11月26日には県町村会の幹事達は県会議長や知事に面会、27日には上京し、内務省・大蔵省・首相官邸を訪問して陳情し、各政党を訪問した。政友会と憲政会が応援してくれるならば決議が実現できそうだという報告を残している。内務省は大蔵省に融通資金3,800万円の支出を働きかけ、年度内償還の条件で1,500万円の融資が決定した。

(2) 神奈川県下の道路の拡幅

震災前1919（大正8）年の道路法や道路構造令に基づき、県では、第一号京浜新国道等の改修を意図していたが、震災を機にこの整備を進めるものとし、1924（大正13）年から5か年で、国庫補助550万円、県費単独154万円で計画した。

神奈川県庁技師高田景は、この計画にはなかなか苦労したと県震災誌に記している。曰く、臨時震災救護局の一員で昼夜兼行で勤務しているときに、人家連担した箇所を道路を拡張するのは当を得たことではないかと頭に響いた。本省から出張中の牧博士に話したところ大賛成であったので、本省二三の方々の意見も聞いて、冒険ではあるが9月13日に県下全般にわたって国道9間以上、府県道は4間以上にすると通達して、幅杭を一挙に入れてしまった。沿道町村も当時はなかなかの意気込みで、工費など後で如何ようにも方法がつくというような鼻息であった。潰屋の移転整理など文句なく行われて杭の中に引っ込んでしまった宅地もあったが、11、12月ごろになると、ぼつぼつ金はどうしてくれるかという話になって、知事に協議した。政府が金を出してくれなければどうしようもないと覚悟し、長岡土木局長や原田技監等に援護を乞い同情をいただいて、実に550万余円の補助を政府に同意してもらった、という。

国庫補助を受けた道路は、国道1号線（保土ヶ谷町～小田原町：幅員9～12間）、国道31号線（横須賀市：9～15間）、県道横須賀三崎線（9～10間）その他県道24路線（4～10間に拡幅）であり、これが実現できれば道路構造令の最低限（国道6間・府県道3間）に比して2倍という非常な英断になる、と震災誌に残している。なお、横浜市の復興にあたった牧彦七は自分が言い出したと記しており、発案者はいずれにせよ、震災前の動きもあって実現したものである。

(3) 復興促進会の発生と活動状況

地域の復興に官民の有力者が尽力する「復興促進会」が、交通が回復した震災2週間後から10月初旬にかけて各地に設立された。

各地の復興会の設立時期と事業の概要を示す。

表2-1 10月20日の県から国への報告

設立日時	組織名	設置の目的、業務等
9月14日	鎌倉町復興調査委員会	鎌倉の復旧復興に関する調査と町の諮問機関の役割
9月15日	横浜復興会	横浜市の復興に関し必要なる施設事項を調査研究し実行を期す
9月19日	横浜貿易振興会	三組合の実業家共同で復興会を組織し、清水港に支部を置き、生糸貿易の復興を図る
9月20日	真鶴村復興会	漁業権5箇年50万円を貸し、25万円土地整理費、公共建築10万円、水道敷設10万円、共同住宅費5万円に充当する
9月25日	三崎復興会	三崎港改築、産業復活、経済復興を図り狭隘なる道路を改善する(10/3決議)
9月27日	茅ヶ崎震災善後会	道路計画の確定、食料建築材料の供給、復興財源、農業倉庫住宅組合の設置と低利資金融通、教護事務所設置、教育機関完備、衛生施設、勸業奨励
9月下旬	秦野町復興会	震災復興の施設計画をなす
10月1日	横須賀復興会	総務部と計画部を設ける。後者は市財政と事業、都市計画と港湾埋立、運輸交通通信、商工業、金融等の調査実行をなす
10月1日	箱根復興会	箱根山国道の改築
10月6日	藤沢町善後会	震災の復興をはかり町の回復を図る

出典：神奈川県史資料編をもとに作成、以下同様。

続く11月の報告では、従来の復興会の活動とともに、分野別・地区単位別の組織の発足が進んでいると報じる。

表2-2 11月7日付け報告

箱根復興会	国道改修費用5万円の低利資金融通のため10月19日に村長以下が上京した。
湯本村土地復興資金借入運動	足柄下郡の町村では復興資金がないので具体的方針が立たず低利資金借入に苦心している。
横浜市元町復興会	9月初旬発足 自町の復興を図る。
保土ヶ谷町復興会	10月25日発足 自町の復興を図る、とりあえず共同市場2カ所設置を計画し、資金を農工銀行から借りよう交渉中。

12月28日の県から内務省への報告では、11月末日の県下の復興団体は、市部14郡部27に達し、市部の組織は「概ね罹災市街地家屋建築・商工業の復活を主眼に、上水、下水、電灯の復旧、前住民の復帰勧誘、労働周旋等に向かって」市当局と連携している、郡部では、罹災建築物の復旧を目的に、「町村理事者と一致して復興対策の進言や、道路の復旧、教育施設復活、衛生設備復帰、窮民救済、電灯、水道水利の復活、各種産業の復活、建築材料の廉売等に努力しており、町村当局者・名誉職・有力者が事務にあたっている」と記し、活動状況を伝えている。

表2-3 12月28日の報告

市部	伊勢佐木町復興会	住宅建設、上下水道、電燈、商工業復活を目的に毎日1回会合
	福富町復興会	同上
	梅ヶ枝町復興会	前居住者呼び戻し、住宅建設を目的に隔日に1回会合
	関外二業芸妓組合復興会	地方に避難した組合員の復帰勧誘、営業の復活、借地交渉等活動中
	(神奈川町)実業会	商業復活
	横浜復興会	市の各種復興
	蚕糸貿易振興会	横浜港蚕糸貿易の振興
	横浜市絹業振興会	横浜港絹業事業の振興
	元町再興団	元町における商工業の再興
	山下町復興会	山下町の復興
	常盤町復興団	町内の振興、バラック居住者の便宜を図る
	千代崎青年振興会	町内諸設備の復旧
	(中村町)女子復興会	35名の会員で編み物を主として女子内職の復興
	郡部	(浦賀町)復興後援同志会
葉山復興協議会		村役場と小学校の復旧
三崎復興会		港湾浚渫、三崎町築港の期成
戸塚町復興会		役場、小学校、隔離病舎、道路の復旧
鎌倉町復興調査委員会		教育、財政、財政、経済補償に向けて復旧のため政府より低利資金借入、地積整理
横須賀復興会		総務・計画を設ける。計画部では市財政と事業、都市計画と港湾埋立、運輸交通通信、商工業、金融等の調査実行をなす
藤沢町前後会		道路の改善、建築材料生活必需品の安価購入
茅ヶ崎震災善後会		道路、教育、衛生、窮民、生產品販売、建築材料の購入、資金の調達等
(茅ヶ崎町)復興同盟会		生活品(主として甘藷)の売りさばきに活動
綾瀬臨時復興部		道路、教育、衛生、窮民、生產品販売、建築材料の購入、資金の調達等
有馬復興委員会		同上
大磯町復興委員		7名の委員で災害地の建設に活動
秦野町臨時救済委員会		道路、建築、電話、電燈、水道の復旧
小田原町復興会		各種事業の復興に活動
真鶴村復興会		漁業権を担保に勸業銀行から借り入れて村落の復興に活動
湯本復興会		震災により破壊された各種設備の復興
温泉村復興会		同上
宮城野復興会		同上
仙石原復興会		同上

2 県下各地の復興活動

特に活動が活発であった、横浜市、横須賀市、鎌倉町などの状況をみてみよう。

(1) 横浜市復興会（都市計画部会以外の活動）

「横浜市復興会」は、前述の都市計画部会以外にも様々な活動や建議を行い、横浜復興の推進力になった。9月15日に市内有力者が結集し発足して以降、総務部と計画部内9委員部の態勢で活動を進めた。10月20日の県から内務省への報告では、食料の確保に並んで、建築材料確保のために農商務省や鶴見の木工会社と交渉、自由港の検討、道路や電車の新設、電力料の低減、工業地帯の架橋と船舳の航行考究など様々な分野の活動が報告されている。

貿易部では、「生糸絹物組合の輸出貿易に関しては微弱ながら行いつつあるも、海産物、麻真田、綿布、石炭、薬品、雑貨、陶磁器、漆器、加工染色業者の貿易はほとんど目処が立たない、よって近日中にこれら組合長を招集して具体的な協議をしようと計画中」とあり、運輸交通通信部では港内の掃海、海陸連絡船の現状調査、道路の新設、及び電車の敷設・京浜間高速電車等に関し調査考究しているとされている。

また、復興会から神戸に避難中の外国人に打電して帰浜を促したところ、早くも貿易商の帰浜20有余に達したが、多くはまだ至らず、外人貿易商は戻らないと悲観する者があるという。

10月17日の常務委員会は、1. 横浜高等学校拡張、2. 県立工業高校及び商工実業学校の拡張、3. 税関上屋にある救護物資の引き取り、4. 港湾内通船設置、5と6. 上海丸長崎丸の神戸との航行継続、7. 1年で生糸検査所拡張と倉庫建設、8. 復興資金の融通（金融業向け）、9. 手形交換内地為替業務の開始、10. 港湾掃海、などを各方面に建議する決議をしている。

その他、運輸通信部会では汐留駅より品川を経て相武鉄道に連絡する鉄道建設の意見書、事業部会では、病院患者を収容する建物の建設、水道共用栓3か所設置をまとめている。

10月25日の復興会では、汐留駅より本所深川を経て総武鉄道に連絡する鉄道新設を鉄道院に上申、瓦斯供給復活を横浜市に上申、消防設備の完全を図ることを知事に上申等を行い、同じ日の貿易部会では、沈下した山下方面に焼け石瓦を以て地搗きをなすこと、県庁跡に外人ホテル建設（復興の中で山下町に136万円余で建設しホテルニューグランドに経営を委ねた事業が実現した）、保険金支払いの促進、その他様々な分野の建議を行っている。

(2) 横須賀市の復興～都市計画への展開

a. 応急復旧と横須賀復興会の発足

県下第2の市、横須賀市は、震災前は人口10万人を超えていたが、幹線道路は幅員3～5間で、支線の道路は荷馬車のすれ違いにも困難であった。港湾も軍港以外は小さな船着場程度であった。大震災に先立つ数か月前、市長・助役が欠員の状態で、市長不在を巡って市会は2派に分かれ争っていた。事務は神奈川県事務官林茂が務めていた。震災によって市内各地で建物

倒壊、崖崩れが多発、市内8か所から発生した火災で12万坪が焼失した。

9月2日から海軍が動き出し、水の輸送、食料・救護材や避難民輸送に活躍した。一戸一灯の電燈が灯ったのは2週間後、水道の復旧は9月28日であった。

市役所は、焼失を免れ書類喪失はなかったが、全壊したためにテントやバラックを転々とするようになった。罹災者用の仮住宅として、田戸や大滝町の埋立地などに49棟294戸のバラックを建設した。さらに、陸軍重砲兵連隊の空兵舎や倉庫を借りて仮住宅や小学校教室に使用した。鉄道は、9月10日に鎌倉以遠、12日に田浦以北が開通し、田浦―横須賀間は陸軍の手によって10月25日に開通した。

震災の直後、争っていた市会の三上文太郎・大井鉄丸は手を組んで、会長に前市長奥宮衛、顧問に軍幹部もおいた「横須賀復興会」を組織した。復興会では、道路や学校等の施設の応急復旧と、将来の都市計画を目指した復興事業の2つを重点課題に掲げた。10月8日に発足し、横浜同様、総務部と計画部を置いた。計画部には、1.市の財政及び事業、2.都市計画及び港湾・埋立、3.運輸交通及び通信、4.商工業、5.金融の委員部を置き、役員を定めた。

この10月に、県から震災応急施設費等の額を求めてきたので、市では、応急施設費として市役所庁舎、小学校の建築・修理、高等女学校、伝染病院、市営住宅駐在所、屠獣場、道路、港湾、崩壊土砂片付け、火葬場、塵芥焼却場、水道、罹災救護費、警備費等に歳入欠陥を加えて、国費292万円貸付を要請した。これに対して、11月22日に小学校応急施設費36万円弱を融通するという通知があり、12月に入って灰燼処理・崩壊土砂に36万円余、次いで他の罹災応急費や1924（大正13）年歳入欠陥分の計168万円余の融通を受け、1929（大正18）年から30年賦元利均等償還することになった。また、1924～1925（大正13～14）年の小学校施設費103万円弱と他68万円弱の貸付も受けた。

b. 都市計画の導入

一方、都市復興の動きも復興会から生まれた。横須賀市では、1919（大正8）年都市計画法制定から都市計画導入の動きが出ていた。1918（大正7）年知事を委員長に「横須賀施設計画調査会」を設置、大正10年度から都市計画課をおき調査中であった。震災後にこの調査が役立った。

復興会では協議を重ね、都市計画法の指定を前提に、都市計画区域及び港湾埋立て、道路等について具体案を作成し、1923（大正12）年10月11日に県に請願した。道路計画については10月25日の復興会総会で議題となり大紛糾した。委員の中には道路はそのまま拡張すべし、15間や12間の道路は広すぎるといった意見や、軍からも道路計画が事前に漏れたことに対する痛烈な発言もあったが、原案どおり計画がまとまった、という。

計画内容は以下のとおりである。

- ・都市計画区域には、軍港の関係から、三浦郡、田浦町、衣笠村、浦賀町大津を編入する。
- ・道路16路線について、計画幅員はそれぞれ3～15間に拡幅整備する。特に県庁から鎮守府に至る国道31号線を軸に、横須賀駅～汐入に至る道、元町、諏訪、山王、小川、大滝、若松、深

田観音寺を経て浦賀に至る路線を幹線道路（幅員4～30間）にして、汐入から長源寺坂を経て中里に至る道、汐入から坂本を経て葉山に至る県道、逸見から東逸見に通じる道などを主要道路に計画した。

11月8日には、内務大臣あてに市道路改正資金の貸付を申請した。市長と市議3人が東京にでかけて運動し、国県市道あわせて471万円の融通を実現できた。結局、1927（昭和2）年に都市計画指定都市になり、国県から資金や融資承認をとりつけて整備していった。

これより先、崩壊した土砂の片付けは1923（大正12）年内一杯かかった。下町地区の土砂は小川町の埋立てに、浦賀の愛宕山崩壊の土砂は海側の新道路の造成に使われた。

このような結果、横須賀は一変した。震災前は狭隘で人車、馬力のすれ違いが困難であった国道31号は歩道にプラタナスの街路樹がある舗装路に様変わりし、近代都市の風貌が出現した。停車場から旭町十字路に至る幅員15間の道路は、中央の9間の車道に両側3間ずつの歩道を備えた大通りで、それに面して、堂々たる横浜興信銀行・不動貯蓄銀行支店、広大な飯田屋・大倉組の復興建築が建ち並び、港町には帝国生命の支店が一段と光彩を輝かせることになった。

c. 住まいの再建、社会事業施設

多くの市民が家屋新築の資金に窮したため、復興会は住宅低利資金300万円の借入を図り、1棟70坪150円を限度に貸し付ける計画をつくった。10月29日、市長は県に請願したが難しいという返答を得て、政府が貸し出さなければ東京、横浜に倣って外債を発行する決意を固めた。11月8日の内務大臣への陳情によって、住宅資金は個人家屋への融通は難しいが市債なら認可するという回答を得て交渉、一時は絶望視されたが、東京不動産銀行から貸付の内諾を得ることができた。

一方、復興会と市は、市民に従来所有地での新築はもちろん仮建築も許さないことにして、改正予定地には縄張りをしてこれを規制した。低利資金の目処がつかないまま2か月が経過したため、商人から不満の声があがった。12月13日に市内有力者6氏と新聞記者が会合し、12月27日に市民大会を神社境内にて開催した。千人余が集まり、市民の生活安定の重視、仮建築を認める、国道幅員縮小、電車を旧海岸に通す、住宅建設資金を急ぐなど決議し、市に申し入れた。

住宅貸付資金は1924（大正13）年7月までに、戸数は831戸に総額219万円が貸し付けられた。しかし、その後返済滞納者が続出し、1926（大正15）年9月から督促事務吏員を設けて専ら滞納の催促にあたった。当時は救世主のごとき歓声を得たが、1932（昭和7）年時点では市財政の癌になってしまった。

その他、公営住宅の建設（市が1戸25坪弱を182戸建設し、市民に売却）、市役所の移転新築、警察署移転新築、小学校9校の復旧復興、その他、社会施設として公衆食堂、市立病院、郵便局、公益質屋2か所、重油装置付きの坂本火葬場が建設された。

(3) 小田原町の復興～産業振興と道路拡幅

火災と津波で甚大な被害を受けた小田原町が、1924（大正13）年7月に足柄下郡長に報告した復旧復興の進捗状況の報告をみると、住まいの再建など苦労していることがうかがえる。

曰く、震災前に比して産業が奮わず経済は円滑を欠き、各職業の収益は緩慢で町民の生活は安定を欠き、商工業は奮わず復旧は容易ではない。1923（大正12）年10月24日、「小田原町復興会」が設置され、委員40名で調査計画にあたり、1年後にはそのとおりに進んでいる。土木建築状況では4,656戸中、本建築は木造2,454戸、石造2戸、鉄筋コンクリート5戸、鉄網コンクリート2戸、煉瓦0、土蔵46戸、仮設バラック2,147戸である。コンクリート基礎、ボルト埋め込み、屋根は亜鉛引き鉄板、壁はしっくいやモルタル、土台に筋交いを入れている。

道路について、町村道は従来の幅員が狭隘で町の発展に伴っていなかったが、震災を契機に主要路線43線を拡張し、将来の町の発展に遺憾がないように計画している。工事費総額135万5,792円中90万9,682円が漬地買収費、20万1,506円家屋移転料などを予定している。用悪水路にかかる延長2間未満の橋梁は、道路復旧と同時に施工の予定である。堤防は応急工事をしたが、近いうちに練石積み石垣で本施工する予定である。

商工業について、震災直後は生活必需品不足で商工業者は好況をなしたが、交通機関が不備で物資供給が遅れて価格の騰貴があり、近ごろの不況を受けて物価は下がったのに商況不振になっている。漁業は海水汚濁のため魚が減少、余震のため出漁が少なくなり減退し、また、交通機関が途絶したために搬出ができず逆境にあったが、近年は相当に戻っている、という。

1913（大正2）年と1927（昭和2）年の地図（「小田原市史史料編近代Ⅱ」）を比較すると、駅前から幸町に至る大通りが新設され、焼失した幸町一丁目での道路の付け替え、城下町の枡形が削られ曲線になり、その他、唐人町や幸町で道路整備、路面電車縮小や付け替え、伊豆方面への軽便鉄道の廃止など変化がみられ、震災を機に街並みが様変わりした様子が見える。

1931（昭和6）年から20年近く小田原の唐人町で材木商をしていた高田鞠泉は、関東大震災後の復旧復興過程を以下のように記している。

「年を超えると本格的な家屋が次第に焦土を埋めていき、我が家も大正13年初夏に新築できた。震災後の家はいずれも瓦の家はなく亜鉛引き波板か平板で屋根を葺いた。小住宅はガラス窓が多くこじんまりした玄関を備え玄関から続く廊下に面した扉も洋式のドアで仕切られる、いわゆる文化住宅と呼ばれる間取りである。／このような小住宅が屋根を赤く塗り外部は白ペンキかクリーム色に塗装し、家のぐりには背の低い木柵を回してささやかな小庭を造る、こういう住宅があちこちに姿を見せ始めた。／そのうち道路の整備が始まって、どこの道路も拡幅された。私の家の前の国道もいままでの二倍の16m幅になって面目を一新した。父はこの道路に安値で地所を買取られたと愚痴をこぼした。ところがそのうちこの道路に大規模なコンクリート舗装工事が施され、道路だけは都会並みの姿になった。この道路が小田原で初めて見る第一号の舗装道路であった。」

また、「小田原町地方商工業史」によれば、政府による震災応急資金100万円が神奈川県に貸し付けられ、小田原町に4万6千円、別に小学校応急施設費として12万6,600円、さらに小学校

以外の分国庫貸付金12万円があてられたという。1930（昭和5）年の町債は200万円で返済は30年間であった。商店に対しては別に県から小口生業資金の貸付がなされた。総額1万円余で返済期間は6～10か月とされ60名が借りたが、返済は2年を経て4名であると新聞は伝えている。

(4) 鎌倉町の復興～建築材料の自力手配と役場・学校・社寺の復旧

a. 町役場の復興

鎌倉では、町役場の倒壊が迅速な応急活動を妨げた。町会議員は7日に協議会を開催、翌日より毎日5名が詰めることになった。14日に町会を招集、議員7名、町公民8名による「臨時災害復興調査委員会」を設置した。この15名と27日に追加された顧問5名が鎌倉の復旧復興に関する調査と町の諮問機関の役割を果たすことになった。

9月16日、早川町長は、県に復興のための政府援助申請書を提出した。役場学校民家に対する低利資金、銀行預金保証、火災保険支払保証、暴利取締、師範移転反対、神社等復旧などを幅広く訴えた。

10月4日になって、工兵隊により町役場仮庁舎ができ、執務を開始した。10月15日から11月17日にかけて、罹災者並びに人口調査（恩賜金拝受資格者）が行われ、罹災申告が始まった（翌年3月末まで）。罹災者の救援救護に尽くしていた早川町長は、病気が重くなり、12月4日の町会で辞職、翌年1月12日清川来吉が町長になり、3月29日救護事務が終了した。

1925（大正14）年秋に警察署が新築移転し、その跡を役場仮庁舎用地にして庁舎建設に着手し、1926（大正15）年4月、木骨コンクリート2階建て外壁タイル張りの町庁舎が竣工、5月8日に開庁した。

b. 住まいの復興

鎌倉でも住まいの復興が重点課題になった。9月4日、町役場に小屋掛係を置き、バラック急造のための建設場所を探した。8日に工兵隊が到着、20日、小学校校庭の罹災者バラック2棟を皮切りに、八幡宮境内、大仏谷戸、光明寺、小学校校庭等に計12棟のバラックが建設された。小学校校庭の国費バラックは1924（大正13）年3月末に閉鎖された。

一方、住宅の応急修理等のための建築材料の確保が急務になった。町内の在庫は取引先や町の営造物復旧用に徴発され、一般には出回らなかった。町では、10月6日、横須賀鎮守府に町会議員2名を派遣し交渉して、建築材料輸送に軍艦を利用できることになった。7日に議員2名職員1名を大阪に派遣した。10日に到着、大阪市や市内商店を駆け回った。この時期、注文が殺到し、売り惜しみや価格高騰がみられた。現金がないと難しく町に送金依頼を打電し、15日に1万円が到着、これを手付けに角材8,160本はじめ4万6,500円の材料を購入し、10月14、15日に軍艦に積み込み、17日、横須賀軍港に到着した。横須賀から田浦に船便で揚陸し、貨車で鎌倉に輸送した。

一方、役場では、10月21日に各区長に建築材料の所要量の調査を依頼した。1戸あたり角材13本、板10坪など基準を定めたが、各区長からの要求は大幅に上回った。申請者にはあらかじめ代金を納入させ、その領収書を証票にして駅近くの空き地で資材を提供した。その他から得た材料も実費で売却した。

10月下旬になると、米穀、木材等が出回り、生活面も改善され、11月には本建築が始まった。物価や労賃が高騰したが、1924（大正13）年2月ごろには建築材料の市価は下落している。なお、12月28、29日に、恩賜金1万8,644円が罹災者2,626戸に渡された。

c. 学校、文化財の復興

小学校は、9月24日から島津公爵邸庭園他4か所で林間授業を始めたが、11月20日に校庭のバラック2棟64坪やテントを使って二部授業に移行した。翌年3月には、他のバラックも仮校舎に使用した。この月から校舎2棟の建設に着手し、7月に11教室が復旧した。さらに、起債を行い、12月に1棟6教室、翌年5月以降に3棟13教室など建設し、1926（大正15）年3月に完了した。しかし、震災後就学児童は年々増加したため、以前から検討していた第二小学校建設を1925（大正14）年11月に着手し、1926（大正15）年4月に開校した。

鎌倉では、文化財の被災も多発した。9月13日には、文部省中川技師が文化財を巡視・点検し、国宝などは国の補助で修理することになった。長谷の大仏は、1924（大正13）年12月より修理が始まり、1925（大正14）年5月竣工・復座した。建長寺昭堂・円覚寺舍利殿なども、1925（大正14）年10月には修理完了した。被災した仏像等は、中川技師を中心に奈良から仏師を招いて11月から修理が始まった。修造場は当初八幡宮境内のバラックに置いたが、1925（大正14）年4月に宝戒寺に移り、1928（昭和3）年3月に完了した。

震災後に計画・建設されたものに「鎌倉国宝館」がある。社寺の復旧の機会に国宝などの保全と集中展示を行う施設として、1924（大正13）年6月に社団法人鎌倉同人会（政財界人が中心になって1925（大正14）年に結成、駅舎の改築、郵便局の開設、松並木の保全など展開）や諸寺の協議で立案された。鶴岡八幡宮境内に1927（昭和2）年3月起工し、1928（昭和3）年3月竣工した。国補助の他、県・町の資金、町民寄付、皇室からの恩賜金などで実現したものである。

d. 道路の改修、市街化の展開

道路について、子袋坂・極楽寺坂等の開削、海岸橋仮設や橋梁補修など応急復旧にあたった工兵隊は、10月7日に撤退した。震災復興を機に鎌倉町では新道開設も行った。稲瀬川尻の道路、大町乱橋材木座間新道（従来から計画があった）、住宅が増えた極楽寺の音無川沿いの新道などである。その他、上水道復旧、下水道修繕、河川浚渫、海浜改修（鉄筋コンクリート防波堤付きの幅員9m道路建設）、架橋2橋がある。

その他、横須賀線は、1925（大正14）年に電化され、住民請願によって1927（昭和2）年5月から北鎌倉駅が開設された。当初は5月～10月間営業の仮停車場であった。

震災前の1922（大正11）年11月に、大船駅東側に「新鎌倉」住宅地（10万坪）第1期の売り出しがされていた。震災後、従来以上に宅地造成の動きが周辺で強まった。1930（昭和5）年7月、鎌倉山の宅地の建設入居が始まった。鎌倉では、大正13年度に戸数が増加し、町財政は大きく増収になった

(5) 川崎町などの復興～合併の促進と工場の進出

東京市に隣接する田島町・大師町・川崎町の臨海部には、大正の初めごろから日本鋼管、浅野セメント、東京電気、富士瓦斯紡績などの大工場が進出し、3町には合併の話が出ていた。地震では、工場、労働者住宅、商店街に被害が出たが、火災は免れたため、震災直後から東京や横浜から避難者が殺到し、震災2か月後には工場の一部操業など回復が見られた。

川崎町では、震災1年半後に放置されているのは全壊90棟（被害972）半壊81棟（1,344）でおよそ9割が復旧したという。田島町では、早速、教育施設の復旧にとりかかった。移住者が多いので、町営住宅を計画した。簡易保険積金に仰ぎ、逓信省より低利資金10万円融通の内諾を得たが、起債許可が得られず実現に至らなかった。

震災もきっかけになって、1925（大正14）年に合併が実施され市政が施行された。この前後から東京方面で罹災した工場が川崎や鶴見に進出する例が目立って多くなった。川崎に進出を予定していた富士電機製造株式会社、1924（大正13）年9月には操業を開始した古河電気（震災前に用地取得）が代表的である。

(6) 箱根町の復興～道路の復旧

甚大な被害を受けた箱根の旅館ホテル業界では、交通途絶が大問題になった。湯本一宮ノ下間の被害は甚大で、7町村長及び有志は9月20日に県庁を訪れ、知事に県による救済を懇願した。しかし「温泉さえあればいずれ復興できる」ので直ちには対応できないという冷たい対応で、やむをえず土木局長高田保氏に今後を託し、東京の参謀本部に回って工兵隊出動を依頼した。

自力更正が余儀なくされた箱根の町村では有志が集まって「箱根復興会」を結成し、復興資金を公募し、直ちに湯本一宮ノ下間の道路復旧に着手した。1924（大正13）年6月1日に一応完成し、宮ノ下に小型自動車が入ったが、道幅9尺の仮道路であったために雨で崩壊し、通行不能になった。この間、湯本一宮ノ下間の交通は数か月で復旧した登山電車で行われていた。

1925（大正14）年7月に道路はようやく本復旧し、10日に富士屋ホテルにて盛大な開通式が行われた。1926（大正15）年4月には「箱根振興会」を設立、昭和初期の観光箱根の振興を進めていった。

第2節 千葉県下の復興

1 千葉県の対応

千葉県では、応急対策が一段落した10月3日、斎藤守圀知事が県公会堂に有力者を招集して県選出議員・県議・有志による「千葉県震災復興会」を設立し、義捐金募集や震災復興計画に関する件（教育復興、産業復興資金、住宅復興資金、東京との交通連絡確保）等を協議した。既に、9月21日発足の安房郡震災復興会の動きが先行していた。

震災復興にあたって、政府から災害復興資金として合計847万5千円を無利子、3年据え置き10か年償還で貸付けしてもらい、県から市町村や関係組合に無利子融資することを考え、そのための実行委員会を設置した。教育復興、産業復興の他、被害戸数の約半数7,000戸に戸平均500円融資するとして住宅復興資金を見積もり、10月3日付けで決議し、陳情書を作成し、農商務省、内務省、文部省等に提出した。

10月12日からの県議会で罹災救助基金の他に、「千葉県震災復興資金」の設立が認められ、「千葉県震災復興特別会計設置並管理規則」が承認された。これは県から各団体等に一定条件をもって資金を融通するもので、貸付規則は10月26日に定められた。小学校建設費は無利子であるが、他は5%であった。

1923(大正12)年11月時点の住宅の復旧状況をみると、北条町では、バラック落成1,350戸6,480人居住、建築中250戸1,200人、商店は生活必需品のみ開業、物資需給は円滑でない、被害を受けた10工場中復旧は4、電燈は震災前の5割未満など、この時期では被害から立ち直っていない。1924(大正13)年4月20日の報告では県全体で、社寺学校等での居住51戸、親戚同居281戸、仮家4,845戸、雨露を凌ぐ仮家6,211戸で、まだ十分な回復は見られなかった。

県内では安房、君津、市原、東葛飾郡の建築物の倒壊が多かった。まず三里塚御料牧場より公共団体の建設物用材として松丸太一万石が提供され、町村の公共施設復旧や仮小屋建築や修理に使われた。さらに、政府からの住宅建築資材費18万余円を得て復興材を購入し、町村に無償配給した。十分ではないので、大蔵省預金部に請うて低利資金の融通を得て町村に転貸し、町村営住宅を建設せしめることにした。1923(大正12)年10月10日に申し込んだが、大蔵省からの借入が実現したのが1925(大正14)年2月で、県下では406戸しか建設できなかった。

産業復旧については漁業・農業で資金貸し付け等が行われたが、商業の復旧も急務として商品共同収納所建築補助を行い、1924(大正13)年3月北条町・安房町に2棟ずつ、4月舟形町那古町に1棟ずつ仮設共同店舗が建設された。また、県信用組合連合会を経て11万5千円の復興資金を11、12月に産業組合に給貸させた。1923(大正12)年末の産業組合は347であった。その他、土木関係の復旧、漁港、公立学校(～昭和3年度まで)、神社の復興、社会事業団体(孤児院等)の復興もなされた。

11月10日の「国民精神作興の詔書」を受けて、千葉県でも1924(大正13)年3月詔書の趣旨

徹底を行う「千葉県振興会」が設立された。基金の募集を行ったが不況で集まらず、同年8月の閣議による「勤儉貯蓄に関する計画要綱」を受け勤儉貯蓄運動と合体して進めることになった。1924（大正13）年9月1日から「震災記念日」が始まった。

2 安房郡の復興

県内には、9月21日、「安房郡震災復興会」、25日、「君津郡震災復興会」・「市原郡震災復興会」が組織され、行政と地元が一体になった復旧復興が進められた。

ここではもっとも活発であった安房郡の活動を紹介する。

安房郡は、館山町・北条町など甚大な被害を受け、郡役所や警察署も倒壊した。郡では3日未明館山の県水産試験場に係留してあった鏡丸を千葉に出航させ、玄米・食料と県職員・看護婦を乗せて、4日夜に館山に戻った。9月5日、医師団が教護に到着した。

郡長大橋高四郎には3日朝に東京の被害が伝わっており、「安房郡のことは安房郡で処理する」覚悟を固め、4日緊急町村長会議を開催し、被害調査をはじめ善後策を協議した。

青年団・在郷軍人会・消防組の応急活動は目覚ましかった。死傷者の処理、医薬・衛生材料の確保、路上の瓦礫除去、亀裂や橋梁の補修による交通確保、各種物資の陸揚げ配給や町村への伝令にあたった。東京からの避難民救護を行った青年団もあった。

郡当局が応急救護に苦闘している中、千葉県育児園を経営している宗教家光田鹿太郎が来庁、大阪の知己に依頼すればトタンなどの確保はできそうだという話が出された。郡長は全責任を自分が負うとして光田に即刻大阪への急行を依頼、彼は11日館山港に停泊していた軍艦で出航した。大阪に着くと、大鉄工場経営の知人小泉氏及び大阪府庁を訪れ、府市の関東大震災救護の委員会で講演し、安房震災への救援を訴えた。その結果、トタン10万枚、釘300樽、鋸2万本、他、針金、ローソク、マッチ、衛生材料が集まり、輸送汽船も提供された。海上では暴風雨に遭遇したが、9月28日に館山港に入った。物資は陸揚げと同時に直ちに配給された。光田はその後、10月中旬、11月下旬と大阪に出向き、建築資材や布団・毛布等の物資を確保・移送し、罹災者に配った。

9月19日に最初の被害調査結果が判明した。9月21日、大橋郡長は、復興を策するために地元有力者10人を集め「安房郡震災復興会」の設立を呼びかけた。9月29日第1回の総会を開催、役員・規約・取り組む事業を定めた。最初の仕事は住宅用のトタン購入資金の確保であり、銀行から15万円を貸借した。

以後、第一期震災復興救済事業として展開したのは、

①共同倉庫建設、②農作業場建築、③漁船発着所改修、④稚蚕共同飼育場建設、⑤共同農具動力設備、⑥促成栽培助成、⑦共同搾乳所建築、⑧商品共同販売所建築、⑨水産物共同販売所建築、⑩小住宅建設、⑪大工職工供給賃金補給、⑫小学校児童収容所資金貸し付け、⑬小学校

舎建築、⑭安房公会堂の建築などである。第2期事業として税の減免に関する基本調査に着手したが、町村長会議より要請を受け、中止した。

10月3日には前述の千葉県「震災復興会設置」に出席、10月15日には県内務部長と「震災復興方針」を意見交換し「安房郡震災復興会」を県に公認してもらい、会の事務費を県が支出するとの言明を得た。

10月23日の安房郡震災復興会総会において、前項の他、官有林払い下げ、共同販売所の設置、共同倉庫建築などを協議決定し、陳情委員を定めた。

12月20日になって千葉県知事から、大工職工賃金補給資金1万円と青森からの大工職工が到着するとの連絡が入った。翌21日、復興会は地元の大工職工への補給を地元業者と協定し、これは翌年4月に実現した。

第3節 静岡県・埼玉県の復興

1 静岡県の復旧復興

静岡県下で甚大な被害を受けたのは、伊東町・熱海町（ともに崖崩れ、建物倒壊、津波）や御殿場町・小山町（工場倒壊）などであった。

静岡県では、9月1日の午後8時ごろ駿東郡役所に「臨時救護部」を設置し、翌日から教護班の派遣等の応急活動を始めた。2日夜になって、東京神奈川方面の救援や避難者受入に対応するため、県庁に「震災救済本部」を設置した。様々な罹災民救助とともに、9月28日の郡市長会議では罹災地の復興に関する件として住宅建築、社会事業、失業者救済が協議された。

関東方面の陸上交通が破壊されたため、清水駅・清水港経由の船舶輸送が活躍した。当初は米穀や副食物で4日以降は日用品に移行し、10月になると建築用品が主となった。

道路橋梁や公共建物等を旧態に戻すため、10月上旬から11月2日～7日にかけて、県では職員を派遣し災害地を踏査させた。道路では、幅員が狭隘であった伊東町内の県道伊東熱海線など3路線1,145間を、幅員6間に拡幅することになった。また、熱海町内の県道三島熱海線は応急復旧を行ったが、延長6,720間の区間を幅員15尺（幅員4.5m）に改築し、路面を改善した。その他、国道一号線の箱根坂路、国道特二号の箱根山区域、府県道御殿場小山線、同小山厚木線、熱海小田原線、伊東熱海線など応急工事の他、勾配や位置を改善した。

その他、大正12年度予算で農業や漁業の共同利用施設の補助、熱海等の温泉調査、社会事業では、稲取町・網代町・中郷村・沼津市の住宅組合補助、県の交付金（大震災善後会交付金）による熱海町・伊東町など計100戸の公営住宅建設、熱海市の公設市場、16町村で公設巡回産婆、小室村、沼津市で公設浴場、沼津市、三島町などで職業紹介所開設、静岡市では避難者の職業紹介・簡易食堂・無料宿泊所開設、上山復生病院及び富士育児園の復旧と養老院付設を行った。

また、「国民精神作興に関する詔書」に基づいて、1924（大正13）年1月郡市長を招集し、学校等での詔書奉読式、協議会の開催、趣旨の普及宣伝、自治会戸主会主婦会等の活動奨励、実行組合の設置奨励などを訓示した。

2 埼玉県の復興

埼玉県川口町は、常時火気を使う鑄鉄工場の一斉休業日にあたっていたために火災が発生せず、工場などの建物倒壊が目立った。粕壁・幸手両町では、液状化による倒壊が甚大であった。県内では食料品や日用品配給、負傷者の手当が迅速になされ、隣保相互扶助も進んだので比較的復興に早く取りかかることができた。県は、県民による復興を促すため県下を41区域に分けて「復興協議会」として、10月25日から12月5日まで連日各町村を巡回し、主だった人々を集めて講話や協議を行った、

また、県は、政府より低利資金60万円の融通を受けて、川口町の鑄鉄業の同業組合に20万円、製織業者の同業組合に20万円を貸し付けた。さらに、町村に20万円を貸付け、小学校の復旧費にあてた。財団法人埼玉共済会は、政府20万円、銀行15万円の融通を受けて、県下の罹災者の中で家屋が倒壊したものに対し、最高600円、初年据え置きで10か年の年賦、利率は4分の復興資金を貸し出した。なお、生活費がない者への救護資金の給与も行った。

一方、埼玉県から東京市など甚大な被災地に対する様々な支援がなされた。県内に親戚等を頼って避難滞在した避難者は一時20万人、19日でも9万2千人を超えていた。

震災が契機になった出来事に「大宮盆栽村」の開村がある。関東大震災で駒込、巣鴨、本郷などの盆栽業が被災したが、仲間が集まって盆栽に適した土質・水に恵まれた土地を探して移住することを定め、広い松林だった現在地を探しあて、1924（大正13）年土地の賃借を行い、1925（大正14）年から移住が始まった。碁盤の目状に街区を区画し、桜並木を造成した。1928（昭和3）年には、盆栽を10鉢以上持つ、2階家は建てない、垣根は生垣、門戸を開放など「住民協約」を定め、今日に伝わっている。

